

監 査 報 告 書

2025 年（令和 7 年）5 月 16 日

学校法人国際基督教大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人国際基督教大学

監 事

河端政夫 

監 事

大林 亨 

監 事

福島節子 

私たちは、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人国際基督教大学寄附行為第 11 条の規定に基づき、2024（令和 6）年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の学校法人国際基督教大学の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を実施しました。

1. 監査方法の概要

私たちは監査にあたり、理事会、評議員会及びその他の重要な会議に出席し意見を述べたほか、理事からの業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続きを実施しました。

また、会計監査人と連携を図り、計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表）及び収益事業に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書）並びに財産目録について検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人国際基督教大学の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況は適正であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 財産目録及び計算書類は、当該年度末における学校法人国際基督教大学の収支状況及び財産の状況を適正に表示しているものと認めます。

以 上